

# 景観条例の制定について

## 賛否討論

※要約しています。

賛成

三浦雄二議員

(至誠会)

審議された東浦町景観条例は、100年後にも東浦であり続けるための条例である。

この条例は25年より地域代表者などがワークショップで考え、26年に景観計画検討委員会で幾度も論議した景観計画に、実効性を持たせるため制定するものである。

景観計画は、まだ具体的な景観形成重点区域や景観重要建造物などの指定は決まっておらず、景観まちづくり委員会で論議し、審議会にて不具合があれば、修正も変更もできる。

景観計画の中に個人の家などがイメージ写真に掲載され、決まったような誤解が生じているが、まだ決定ではない。

今回の提案された条例は、景観計画に実効性を持たせ、東浦町の良好な景観の形成に關しているものと評価し、賛成討論とする。

賛成

米村佳代子議員

(公明党東浦)

「景観緑3法」は公明党がマニフェストで主張し、推進したもので17年6月1日に全面施行された。

その一つ「景観法」に基づき、今回条例の制定が上程されたものだが、条例の内容に不備がある箇所を指摘する。

第1章総則(目的)の良好な景観がどういったものであるか(基本理念)・(定義)が欠けている。

住民が景観計画に入ることや明記する(住民等による提案)。重要建造物の基準の揭示。

住民不在の条例にならないよう(普及啓発)など。また、景観形成重点地区や、助成等が謳われていない。

緑豊かな自然を守り等、住民の思いを込めた名称を入れ、後々、大きな影響を及ぼす条例であることから、自身の精査を求め、賛成討論とする。

賛成

杉下久仁子議員

(日本共産党東浦町会議員団)

現在の景観計画では「景観形成重点区域」「景観重要建造物・樹木」が定まっていなかったため、今回の条例制定時では具体的な内容まで決められていない。

今後、景観法に基づき、景観形成重点区域や重要建造物・樹木の指定などで条例改正となり、議会で審議を行うことになる。

また、助成に関して、社会保障への歳出も増える中、偏りのない運用を求め、予算計上時に慎重に審議していきたい。

現在の無秩序な開発行為に対して、事前協議や届出行為のステップを加えることで、東浦町だからその景観を守り、良好な景観を創り上げていく意思を伝えられ、また開発が景観に与える影響を考えると、きつかけにもなると思われ、賛成討論とする。

賛成

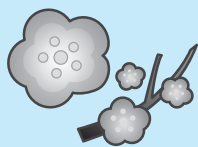
成瀬多可子議員

(無所属)

東浦らしい景観を創っていく主体は東浦町民自身であり、町民の理解、参画なくして進められるものではない。

本条例の内容はすべて景観法、東浦景観計画に掲げられたことを「条例」という形に落とし込み、実効性を持たせるものである。

人々の日々の営みを映すまちの在りよう、まちのすがた、時の流れに耐えて残ってきたものに価値を見出し、その上に何を創りだし、何を将来に引き継いでいくかということは、自治体として意思表示をしておく必要がある。



反対

原田悦子議員

(幸福実現党クラブ)

東浦町景観条例は、この町のこれからのまちづくりの大きな政策である。この条例を制定することによって「この町の何を守るべきか。」がはっきりしてくる。そして条例が制定されると、景観計画は「景観まちづくり委員会」で内容を詰め、「景観審議会」で審議をしていくのである。

今回いろいろ質問をしたが、具体的にどの地域を守っていくのか、まだまだ不透明で、この町の何を守ろうとしているのか、伝わってくるものがなかった。

景観計画をさらに具体的にすることで条例の中身が変わっていくと思う。

今の条例では、町民への説明・理解は難しく、景観計画をさらに具体的にしてから条例を制定しても遅くないと思う。

# 委員会レポート

## 経済建設委員会

空き家活用定住支援

4月18日(月)

京都府綾部市

「あやべ定住サポート総合窓口」を開設し、過疎・高齢化、少子化による人口減少に歯止めをかけるための空き家を活用して定住を促進している。

また、「住みたくなるまち定住促進条例」を制定し、田舎暮らしに関心の高い若年層を中心とした定住者の受け入れ体制を整備していた。

## 豊岡エコバレー

4月19日(火)

兵庫県豊岡市

環境経済成長戦略として「経済成長戦略」とし



▲経済建設委員会 (兵庫県豊岡市)



▲文教厚生委員会 (埼玉県新座市)



▲総務委員会 (東京都国分寺市)

織体制見直し」、「経済構造分析を活かした施策の推進」を策定した。

また、環境経済事業の売上げ拡大や空き店舗等の開業支援補助金など、施策の立案と実行に努めていた。

## 文教厚生委員会

### 命の教育

5月17日(火)

東京都清瀬市

中学生の自殺事件の発生を受けて、生徒の心の

問題に対する取り組みや「命の教育」のあり方を考えた。

座学だけでなく、実際に赤ちゃんをだつこしたり、あやす体験などを中心とした「命の教育」が求められ、自身の命の大切さと同時に他人も大切にすることを学んでいる。

## 子どもの居場所づくり

5月18日(水)

埼玉県新座市

小学校施設(教室や校庭など)を活用して、

地域の人たちの協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくり、学習や遊び体験・交流活動などの機会を提供する。それにより子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。

市が締結する請負契約で、業務に従事する者の適正な労働条件を確保し、労働者の生活の安定を図るとともに、公共工事、公共サービスの質の向上を図ることを目的としている。

## 総務委員会

### 公契約条例

7月12日(火)

東京都多摩市

市民の防災意識向上の取り組みとして、総合計画の中に防災まちづくりを位置づけ、道路の計画的な拡幅や危機管理体制の確立を図っている。

## 防災まちづくり

7月13日(水)

東京都国分寺市

市民の自主参加で「防災まちづくり教育」が年11回連続して開かれている。受講者が地域防災のリーダーとなっている。